

後遺障害保険適用事例

2010年3月末現在、次の17例に後遺障害保険が適用されました。

左手尺骨神経障害

骨髄採取中の尺骨神経圧迫が原因と推定される尺骨神経障害を発症し、左手尺側(第4・5指)に知覚障害が残存しました。

一過性の片麻痺と一部軽度の知覚低下の残存

全身麻酔覚醒後、一過性の左半身麻痺を生じましたが、急速に自然回復し退院、日常生活に復帰しました。しかし、左手尺側(小指の付け根部分)に軽度の知覚鈍麻としびれ感が残存しました。

外側大腿皮神経 単発性神経炎

採取後、外側大腿皮神経の単発性神経炎を発症しました。日常生活には支障ありませんが右そけい部にしびれ感が残存しました。

右臀部感覚低下

採取後、右臀部の感覚低下となり、日常生活には支障ありませんが症状が残存しました。

術後性臀部カウザルギー

採取後、長期にわたり腰痛が持続しました。骨髄採取部位(臀部)の痛みが残存しました。

反射性交感神経性ジストロフィー

採取後、左臀部から左大腿部を中心とする痛みとしびれ感が残存しました。

外傷性坐骨神経障害

採取後、左下肢の痛みとしびれが残存しました。

仙腸関節炎

採取後、仙腸関節炎となり、痛みが残存しました。

左外側大腿皮神経障害

採取後、左大腿部の触覚、温冷覚などの感覚の障害としびれがありました。その後、しびれはなくなりましたが、知覚障害が残存しました。

術後性臀部カウザルギー

採取後、長期にわたり左腰部から臀部の痛みと痺れが持続しました。左臀部の違和感が残存しました。

右外側大腿皮神経障害

採取後、右大腿部の触覚、温冷覚などの感覚の障害としびれがありました。その後、しびれはなくなりましたが、知覚障害が残存しました。

椎間板ヘルニア 頸部脊柱管狭窄症

採取後、椎間板ヘルニアと頸部脊柱管狭窄症が顕在化し、左大腿部の痺れ、両腕の垂直挙上不可、登坂性起立などの症状が残存しました。

右腸骨骨髓穿刺部の腰痛

採取後、骨髓穿刺部の痛みと右下肢の知覚低下が残存しました。

左仙腸関節部難治性疼痛

採取後、左腰から臀部にかけて痺れ、鈍痛が残存しました。

骨髓採取後の骨痛

採取後、過骨形成により骨髓採取部位に痛みが残存しました。

腰部神経根症

採取後、腰部神経根症となり腰痛と知覚障害が残存しました。

腰部神経根症と左尺骨神経障害

採取後、腰部神経根症となり腰痛と知覚障害が残存しました。また、左尺骨神経傷害を発症し、左手尺側(第5指)に知覚障害が残存しました。

詳細 (PDF)